

# 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を実施しています！

**e-ラーニング版**を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング

検索

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「**職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること**」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。



## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、（予 定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ◆受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**



※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 集合講座の開催日程は、都道府県労働局職業安定部職業対策課（裏面参照）にお問い合わせください。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

## 事業所への出前講座も あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、**精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。**

※ 詳しくは、管轄のハローワーク（裏面参照）にお問い合わせください。

しごとサポーター**ポータルサイト**を開設しています。  
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごとサポーター 検索



ご留意  
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

講座のお申込みやご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!



石川労働局・ハローワーク

## ◇出前講座◇

※ 管轄のハローワークにご連絡下さい。

名 称	所 在 地	電話番号
金沢公共職業安定所	〒920-8609 金沢市鳴和1-18-42	076-253-3033
同 津幡分室	〒929-0326 河北郡津幡町字清水ア66-4	076-289-2530
小松公共職業安定所	〒923-8609 小松市日の出町1-120	0761-24-8609
白山公共職業安定所	〒924-0871 白山市西新町235	076-275-4131
七尾公共職業安定所	〒926-8609 七尾市小島町西部2	0767-52-3255
同 羽咋出張所	〒925-8609 羽咋市南中央町キ105-6	0767-22-1241
加賀公共職業安定所	〒922-8609 加賀市大聖寺菅生イ78-3	0761-72-8609
輪島公共職業安定所	〒928-8609 輪島市鳳至町畠田99-3	0768-22-0325
同 能登出張所	〒927-0435 鳳珠郡能登町宇出津新港3-2-2	0768-62-1242